

# 独立行政法人国民生活センターの沿革

高度成長下において消費者の生命・身体の安全をおびやかす事件多発(1955年～)

→国民生活の向上を推進するため、消費者の立場に立った調査の必要性

## ●1959年(昭和34年) 社団法人国民生活研究協会 発足

・国民生活に密接な関係のある企業を会員

## ●1961年(昭和36年) 社団法人国民生活研究所 に改称

→企業の利益や行政から独立した、公正・中立な研究機関、調査機関を目指す

## ●1962年(昭和37年) 特殊法人国民生活研究所 発足

・消費者の視点からの生活の分析・研究

○1963年(昭和38年) 国民生活向上対策審議会における消費者保護に関する答申

○1968年(昭和43年) 「消費者保護基本法」公布・施行

(代表的な消費者事件)

- ・ 森永砒素ミルク事件 (1955年)
- ・ ニセ牛缶事件(1960年)
- ・ サリドマイド事件(1962年)
- ・ アンプル風邪薬によるショック死事件(1965年)
- ・ カネミ油症事件(1968年)
- ・ 東京都に消費経済課設置 (1961年)
- ・ 農林水産省に消費経済課設置(1963年)
- ・ 通商産業省に消費経済課設置(1964年)
- ・ 経済企画庁に国民生活局設置(1965年)
- ・ 兵庫県神戸生活科学センター開設(1965年)

→消費者保護基本法に定められた国の責務を実現するため、情報提供等の業務を行う機関の必要性

●**1970年(昭和45年) 特殊法人国民生活センター 発足**

・調査研究業務に加え、普及啓発業務、苦情相談業務、関係機関への情報提供業務、情報の収集業務を開始

●**1971年(昭和46年) 消費者行政職員研修開始**

●**1972年(昭和47年) 商品テスト開始**

●**1975年(昭和50年) 消費生活相談員養成講座開始**

●**1980年(昭和55年) 商品テスト・研修施設竣工(相模原)**

●**1984年(昭和59年) PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)の運用開始**

●**1991年(平成3年) 消費生活専門相談員資格認定制度創設**

●**2003年(平成15年) 独立行政法人国民生活センター 発足**

○**2004年(平成16年) 「消費者基本法」公布・施行**

・情報の収集・提供、苦情処理のあっせん等における中核的機関としての役割を明記

●**2009年(平成21年) 「紛争解決委員会」を設置し、裁判外紛争解決手続(ADR)開始**

・「独立行政法人国民生活センター法」改正(2008年(平成20年)5月)

○**2009年(平成21年) 消費者庁・消費者委員会 発足**

・消費者行政の司令塔及び監視役